



No.	施策・事業名	計画の概要	令和 4 年度の実績	評価と課題等
1	<p>1-1 総合的な相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■第6期障がい福祉計画</li> <li>■第2期障がい児福祉計画</li> </ul> <p>計画書 P69</p>	<p>障がい児・者が、障がいのない人と同じように地域で生活し活動できるようノーマライゼーションの社会づくりを推進するため、悩みや相談に対応する相談体制の充実を図ります。</p>	<p><b>計画相談支援、障がい児相談支援</b> 実績等については資料2（3ページ）のとおり。</p>	<p>計画相談支援・障がい児相談支援については、計画値を下回る見込みですが、相談内容の多様化・複雑化により一人当たりの支援に時間を要するケースが増加しております。</p> <p>障がい当事者が、本人の意思決定等により、ニーズに応じた適切な障がい福祉サービスが受けられるよう、引き続き相談支援の質の向上を図ります。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
1	<p>1-1 総合的な相談支援体制の充実</p> <p>■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P69</p>	<p>障がい児・者が、障がいのない人と同じように地域で生活し活動できるようノーマライゼーションの社会づくりを推進するため、悩みや相談に対応する相談体制の充実を図ります。</p>	<p><b>北広島市障がい者自立支援協議会</b></p> <p>＜全体会＞ 令和4年度（4月～12月） 1回開催 令和3年度 3回開催</p> <p>＜生活支援部会＞ 令和4年度（4月～12月） 2回開催 令和3年度 3回開催</p> <p>＜こども支援部会＞ 令和4年度（4月～12月） 2回開催 令和3年度 2回開催</p> <p>＜就労支援部会＞ 令和4年度（4月～12月） 2回開催 令和3年度 3回開催</p> <p>＜精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のためのプロジェクトチーム＞ 令和4年度（4月～12月） 5回開催 令和3年度 4回開催</p> <p>＜医療的ケア児等支援のための協議の場＞ 令和4年度（4月～12月） 1回開催 令和3年度 1回開催</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により各部会においてオンラインを活用した会議や学習会等を開催しています。</p> <p>また、各部会とも、様々な活動・協議が行われており、今後も、継続した活動をとおり、地域における課題を協議するとともに、関係機関のネットワークの構築を図ります。</p> <p>引き続き自立支援協議会を活用しながら当事者及び関係機関等の意見聴取、ニーズの把握に努めます。</p> <p>※協議会委員 委員 24名 任期 自 令和3年11月1日 至 令和6年3月31日</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
1	<b>1-1 総合的な相談支援体制の充実</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P69	障がい児・者が、障がいのない人と同じように地域で生活し活動できるようノーマライゼーションの社会づくりを推進するため、悩みや相談に対応する相談体制の充実を図ります。	<b>相談員制度</b> 身体障がい者相談員 3名 委嘱 知的障がい者相談員 1名 委嘱	継続して実施します。  発達相談については、子どもの発達が気になる保護者からの相談が増加傾向にあります。 訪問相談については、前年度に引き続き、市内の保育所等に専門職が訪問し、発達が気になる子どもの情報交換や対応への助言を実施しています。 今後も保護者や関係機関等のニーズに応じた相談の実施に努めます。
			<b>子ども発達支援センターでの発達相談</b> 市子ども発達支援センターで実施 ・発達相談 <総相談件数> 令和4年度(4~12月末) 465件 令和3年度 539件 ・訪問相談 <総相談件数> 令和4年度(4~12月末) 93件 令和3年度 104件	

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本目標2 利用しやすい福祉サービスの提供				
1	<b>2-1 訪問系サービスの充実</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P70	障がい児・者の地域や在宅での自立生活を支援するため、ヘルパー等が自宅等へ訪問してサービスを提供する訪問系サービスの充実を図ります。	<b>居宅介護(ホームヘルプ)、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障がい者等包括支援</b> 実績等については資料2(1ページ)のとおり。	訪問系サービスについては、令和3年度に引き続き、居宅介護の利用時間数が増加傾向にあります。 障がい当事者のニーズに応じた支給量の決定を行う等、きめ細やかなサービスの提供に努めます。
			<b>訪問理容サービス 配食サービス</b> 市高齢者支援課で実施	

No.	施策・事業名	計画の概要	令和 4 年度の実施	評価と課題等
2	<p>2-2 日中活動系サービス（在宅者向け）の充実</p> <p>■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P71</p>	<p>地域や在宅における障がい児・者の自立生活を支援するため、日常生活や訓練活動を支援する日中活動系サービス（在宅者向け）の充実を図ります。</p>	<p>療養介護、生活介護、短期入所（ショートステイ）、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援</p> <p>実績等については資料2（2ページ）のとおり。</p>	<p>短期入所については、市内外において新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時的に利用者の受入れの中止等が発生し、利用者数が減少しています。</p> <p>また、市内において重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者が利用できる短期入所先の確保も課題となっています。</p> <p>今後も、相談支援の充実とともにニーズに応じたサービス提供と事業展開に努めます。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和 4 年度の実績	評価と課題等
2	<p>2-2 日中活動系サービス（在宅者向け）の充実</p> <p>■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P71</p>	<p>地域や在宅における障がい児・者の自立生活を支援するため、日常生活や訓練活動を支援する日中活動系サービス（在宅者向け）の充実を図ります。</p>	<p>児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援</p> <p>実績等については資料2（3ページ）のとおり。</p>	<p>児童発達支援については、前年と比べて利用者数・利用日数ともに減少傾向にあります。</p> <p>また、放課後等デイサービスについては、利用者数・利用日数ともに増加傾向にあり、計画値を上回る見込みです。</p> <p>なお、障がい児通所支援については、市独自の制度により、平成26年度から障がい児通所支援に係る利用料を無料化していることに加え、国の施策により令和元年10月から3歳～5歳児を対象とした児童通所支援の無償化が開始されています。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
2	<p>2-2 日中活動系サービス（在宅者向け）の充実</p> <p>■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P71</p>	<p>地域や在宅における障がい児・者の自立生活を支援するため、日常生活や訓練活動を支援する日中活動系サービス（在宅者向け）の充実を図ります。</p>	<p><b>日中一時支援</b> 令和4年度（4月～12月）利用者数 67名 令和3年度 利用者数 69名</p>	<p>日中一時支援事業については、利用数は例年並みとなっています。生活介護などの日中活動系サービスや障がい児通所支援を補完するサービスとして、障がい当事者家族の負担軽減が図られています。</p>
			<p><b>地域活動支援センター事業</b> 施策3-4に記載</p>	
			<p><b>訪問入浴サービス</b> 令和4年度（4月～12月）利用者数 2名 令和3年度 利用者数 4名</p>	<p>継続して利用希望者がいることから、引き続き事業を実施します。</p>
			<p><b>放課後対策（学童クラブ）</b> 参事（子育て・学童担当）で実施</p>	<p>継続して実施します。</p>
			<p><b>特別支援児童保育</b> 令和4年度（4月～12月）利用者数 15名 令和3年度 利用者数 15名 市子ども家庭課で実施</p>	<p>継続して実施します。</p>
			<p><b>私立認可保育所等運営費支援事業補助の支給</b> 令和4年度（4月～12月）実施施設数 4施設 令和3年度 実施施設数 4施設 市子ども家庭課で実施</p>	<p>継続して実施します。</p>
			<p><b>障がい者医療的ケア支援事業</b> 令和4年度（4月～12月）利用者数 0名 令和3年度 利用者数 1名</p>	<p>継続して実施します。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
3	<b>2-3 自立支援医療等の充実</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P73	障がい児・者とその心身の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活を営むために必要な医療の費用負担の軽減を図ります。	<b>自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）</b> <更生医療> 令和4年度（4月～12月）利用者数 180名 令和3年度 利用者数 186名 <育成医療> 令和4年度（4月～12月）利用者数 8名 令和3年度 利用者数 12名 <精神通院医療> 令和4年度（4月～12月）受給者証交付者数 1,103名 令和3年度 受給者証交付者数 1,120名 ※精神通院医療は、保険者が北海道であることから、利用者数の積算が困難なため、受給者証交付者数に変更。	更生医療については、継続して人工透析の治療を必要とする利用者が大半を占めており、利用者数は例年並みとなっています。 育成医療については、治療を受けないと障がいを残すと認められる児童に対し、確実な効果が期待できる医療を対象としており、利用者数は例年並みとなっています。 精神通院医療についても、利用者数は例年並みとなっています。 また、以前から課題となっている、精神通院医療を中断している方への支援については、今後も相談支援の充実や医療機関との連携等により継続した支援に努めていきます。
			<b>重度心身障がい者医療費助成</b> <b>重度心身障がい者等通院交通費助成</b> <b>ひとり親家庭等医療費助成</b> 市保険年金課で実施	継続して実施します。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
4	<b>2-4 日中生活の支援</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P74	障がい児・者の地域や在宅での自立生活を充実させるため、補装具の給付、日常生活用具の給付、活動の場の提供など日中生活の支援を図ります。	<b>補装具の給付</b> 令和4年度(4月~12月)決定件数 127件 令和3年度 決定件数 159件	補装具の給付については、給付件数・給付額ともに例年並みとなっています。
			<b>日常生活用具の給付</b> 実績等については資料2(4ページ)のとおり。	日常生活用具の給付については、給付件数・給付額ともに例年並みとなっています。
			<b>自助具の給付</b> 令和4年度(4月~12月)利用者数 6件 令和3年度 利用者数 7件	自助具の給付については、平成28年度から軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費の助成を実施しています。 また、平成31年4月より助成対象種目にFM型補聴器を追加し、1件の助成を行っています。
			<b>紙おむつの給付</b> 市高齢者支援課で実施	継続して実施します。
			<b>ごみ袋の助成</b> 市環境課で実施	継続して実施します。
5	<b>2-5 その他日常生活サービスの充実</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P75	障がい児・者の地域や在宅での自立した日常生活を地域で見守り、声かけや相談を受けるよう、地域活動と連携した地域づくりを図ります。	<b>緊急通報システム事業</b> <b>除雪サービス</b> <b>救急情報キットエルフィンボタン</b> <b>認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業</b> 市高齢者支援課で実施	継続して実施します。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
1	<b>2-6 福祉人材の確保</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P76	障がい福祉サービス等の提供に不可欠な福祉人材の確保を図ります。	<b>福祉人材確保対策就労支援金</b> 令和4年度（4月～12月） 新規就労者数 63人 （介護35人／障がい福祉15人／保育13人） 支給金額 7,000,000円 令和3年度 新規就労者数 84人 （介護50人／障がい福祉7人／保育27人） 支給金額 9,100,000円	継続して実施します。
			<b>障がい福祉従事者人材バンク</b> 令和4年度（4月～12月） 登録者 1名	障がい福祉サービス等の提供に不可欠な福祉人材の確保のため、引き続き事業を継続していきます。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本目標3 社会参加の促進				
1	<b>3-1 移動支援の充実</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P77	障がい児・者が地域で安全に外出できるよう、移動手段の充実を図ります。	<b>移動支援事業</b> 実績等については資料2(4ページ)のとおり。	移動支援事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出の機会が減少していると推測され、利用者・利用時間数ともに計画値を下回っています。適切な相談支援の実施により、障がい当事者のニーズを踏まえたサービス提供に努めます
			<b>障がい者自動車運転免許取得費助成</b> 令和4年度(4月~12月) 利用者数 1件 令和3年度 利用者数 1件	自動車運転免許取得費助成、自動車改造費助成は申請に基づき助成を行っています。
			<b>障がい者自動車改造費助成</b> 令和4年度(4月~12月) 利用者数 0件 令和3年度 利用者数 0件	
			<b>精神障がい者社会復帰訓練通所交通費助成</b> 令和4年度(4月~12月) 利用者数 53人 令和3年度 利用者数 61人	精神障がい者に係る交通費助成については、他の障がい種別(身体及び知的)との割引制度の格差が解消されるまでの間、サービス提供が必要です。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
1	<p><b>3-1 移動支援の充実</b></p> <p>■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P77</p>	<p>障がい児・者が地域で安全に外出できるよう、移動手段の充実を図ります。</p>	<p><b>福祉バスの運行</b> 市福祉課（庶務担当）で実施。</p> <p><b>移送サービス</b> 令和4年度（4月～12月）利用者数 47人 令和3年度 利用者数 48人</p> <p><b>福祉タクシー・福祉自動車燃料チケットの交付</b> 令和4年度（4月～12月）交付者数 1,542人 令和3年度 交付者数 1,603人</p>	<p>継続して実施します。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
2	<p data-bbox="241 643 542 715"><b>3-2 意思疎通支援事業の充実</b></p> <p data-bbox="241 762 542 866">■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P78</p>	<p data-bbox="573 177 1016 363">障がい児・者の地域でのコミュニケーションを円滑に行えるよう、障がいの特性に応じた手段による意思疎通支援の充実を図ります。</p> <p data-bbox="573 371 1016 715">また、令和3年に施行を予定している「北広島市手話言語条例」に基づき、手話が言語であるとの認識の下に、手話に対する理解の促進と手話の広がりをもって、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指し、手話の普及等に関する各種施策の推進に取り組めます。</p>	<p data-bbox="1048 177 1435 209"><b>専任手話通訳者の配置と派遣</b></p> <p data-bbox="1070 217 1435 248">令和4年度（4月～12月） 専任1名 派遣 94回</p> <p data-bbox="1070 296 1435 328">令和3年度 専任1名 派遣 105回</p> <p data-bbox="1048 408 1279 440"><b>手話講習会の開催</b></p> <p data-bbox="1048 448 1621 480">&lt;入門・初級・中級・フォローアップ講座&gt;</p> <p data-bbox="1070 488 1621 520">令和4年度 58日間開催 38人受講</p> <p data-bbox="1070 528 1621 560">令和3年度 46日間開催 25人受講</p> <p data-bbox="1048 568 1218 600">&lt;専門講座&gt;</p> <p data-bbox="1070 608 1599 639">令和4年度 8日間開催 10人受講</p> <p data-bbox="1070 647 1599 679">令和3年度 8日間開催 10人受講</p> <p data-bbox="1048 719 1429 751"><b>要約筆記奉仕員の養成と派遣</b></p> <p data-bbox="1070 759 1599 791">令和4年度（4月～12月） 養成講座 0日間 派遣 2回（10人）</p> <p data-bbox="1070 839 1599 871">令和3年度 養成講座 8日間 派遣 1回（1人）</p> <p data-bbox="1048 951 1458 983"><b>朗読、点訳ボランティアの養成</b></p> <p data-bbox="1070 991 1576 1023">令和4年度 養成講座 0日間開催</p> <p data-bbox="1070 1031 1576 1062">令和3年度 養成講座 0日間開催</p> <p data-bbox="1048 1110 1346 1142"><b>点字、声の広報の発行</b></p> <p data-bbox="1070 1150 1487 1182">令和4年度 広報北広島年 24回発行予定</p> <p data-bbox="1099 1190 1487 1222">議会だより年 4回発行予定</p> <p data-bbox="1070 1230 1397 1262">令和3年度 同上の発行</p>	<p data-bbox="1650 177 2152 480">聴覚障がい者への意思疎通支援者（手話通訳・要約筆記）の派遣については、申請に基づきサービスを提供しており、需要に対しての対応はできています。平成28年4月施行された障がい者差別解消法に伴い、個別の場面におけるコミュニケーションへの合理的配慮の提供に努めます。</p> <p data-bbox="1650 488 2152 711">手話奉仕員、要約筆記奉仕員などの養成は、関係団体の協力により継続して実施していますが、受講者数は横ばい傾向であり、サービス提供者の人材確保・育成に取り組むことが課題です。</p> <p data-bbox="1650 719 2152 871">北広島市手話言語条例が令和3年4月1日に施行されたことに伴い、市の新任職員への「手話研修」を実施しています。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
3	<b>3-3 社会参加促進事業の充実</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P79	障がい児・者が地域での社会参加を促進するため、様々な交流と体験機会の提供を図ります。	<b>障がい児者の学び・体験推進事業</b> 市教育委員会で実施 市内関係機関・団体や高等教育機関等の専門家を交えた意見交換の場である地域連携コンソーシアムを立ち上げ、障がい児・者の学習機会の実態把握や既存事業の見直し、新たな事業を実施	継続して実施します。
			<b>療育キャンプ</b> 市社会福祉協議会で実施。 令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。	状況を注視しつつ、継続して実施します。
			<b>総合体育館等の使用料減免</b> 各市所管課又は施設で実施	継続して実施します。
4	<b>3-4 地域活動支援センターの充実</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P79	障がい者に社会活動の機会を提供し、社会との交流や社会参加を促進します。	<b>地域活動支援センター事業（再掲）</b> 令和4年度 3か所 令和3年度 3か所	地域活動支援センターについては、障がい者の創作的活動や生産活動の機会の場として、引き続き設置が必要と考えます。
5	<b>3-5 その他社会参加の促進</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P80	障がい児・者が在宅や地域で社会活動への参加機会の確保ができるよう、様々な福祉情報の提供と公共空間や住宅のバリアフリー化を推進します。	<b>障がい児・者に配慮した公共施設の整備とバリアフリー化</b> <b>市営住宅のバリアフリー整備</b> <b>住宅改造のための相談・支援</b> 市建築課で実施	継続して実施します。
			<b>福祉情報ガイドブックの発行</b> 令和4年度内に発行予定（隔年で発行）	継続して実施します。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本目標4 障がい理解の促進、権利擁護の推進				
1	<b>4-1 障がい理解の促進</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P81	障がいの有無にかかわらずすべての市民が、相互に理解を深めるための啓発や交流を促進します。	<b>相談支援事業（再掲）</b> 施策1-1に記載	
			<b>自発的活動支援</b> 令和4年度 支援団体 3団体 令和3年度 支援団体 3団体	自発的活動支援については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により各団体の活動も制限されていますが、引き続き、障がい児・者等や地域における自発的な取組みを行う団体を支援していきます。
			<b>障がいを理由とする差別解消の取組</b> 職員が守るべき服務規律の一環として、障がい者差別解消法に基づく「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する北広島市職員対応要領」を作成	障がい者差別解消に係る取組みについては、引き続き、障がい者差別解消法の周知を図るとともに、障がいのある方への理解を深める取組みを進めていきます。
			<b>北広島福祉ショップ</b> エルフィンパーク内から北広島駅舎内への移転を実施	福祉ショップについては、工賃の向上及び市民の障がい者への理解促進につながっています。 また、令和4年度4月7日には、エルフィンパーク内から北広島駅舎内への移転を行い、利便性及び集客性の向上を図りました。
			<b>ヘルプマーク・ヘルプカードの配付</b>	外見からは障がいがあることがわからない人などに、合理的配慮を提供しやすい環境をつくるため、平成29年10月から配付を開始しています。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
2	<p data-bbox="241 683 546 751">4-2 権利擁護体制の充実</p> <p data-bbox="241 802 546 906">■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P82</p>	<p data-bbox="577 177 1021 323">地域で障がい児・者とその権利を擁護され、地域社会の一員として尊重されるよう、障がい児・者の権利擁護を図ります。</p> <p data-bbox="577 331 1021 675">また、知的障がいや精神障がい、認知症により判断力が不十分な人たちが、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、平成28年7月に北広島市成年後見センターを設置し、相談支援、成年後見制度利用支援、市民後見人養成講座の実施、普及啓発等の業務を行っています。</p>	<p data-bbox="1048 177 1402 204"><b>成年後見制度利用支援事業</b></p> <p data-bbox="1048 212 1503 239"><b>【市による市長申立、報酬助成等】</b></p> <p data-bbox="1048 247 1547 363">○市長申立 令和4年度（4月～12月） 0件 令和3年度 0件</p> <p data-bbox="1048 371 1547 563">○成年後見制度利用支援事業 令和4年度（4月～12月） 申立助成 0件、報酬助成 2件 令和3年度 申立助成 0件、報酬助成 2件</p>	<p data-bbox="1653 177 2152 483">成年後見センターによる申立支援により、本人や親族が申立を行うケースも増えており、市長申立件数は増加していませんが、報酬等助成は増加傾向で、今後も成年後見制度の利用促進ならびに適切な利用が図られるよう、成年後見制度利用支援事業の推進に努めます。</p>
		<p data-bbox="577 683 1021 1106">平成28年度に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」は施行され、市民（成年後見制度を必要とする）がメリットを実感できる制度運用にむけ、成年後見制度利用促進体制の強化や更なる機能の充実が求められていることから、地域連携ネットワークを担う中核機関などの体制整備にむけて段階的・計画的に検討していきます。</p>	<p data-bbox="1048 608 1373 635"><b>成年後見センターの運営</b></p> <p data-bbox="1048 643 1384 670"><b>【社会福祉協議会へ委託】</b></p> <p data-bbox="1048 678 1529 834">○成年後見制度等相談支援 令和4年度（4月～12月） 延べ件数 1,160件 令和3年度 延べ件数 899件</p> <p data-bbox="1048 842 1619 946">○市民後見人養成講座（隔年実施） 令和4年度 1回開催予定（3月実施） 令和3年度 開催中止</p> <p data-bbox="1048 954 1608 1066">○市民後見人養成講座修了生フォローアップ研修 令和4年度（4月～12月） 開催中止 令和3年度 開催中止</p>	<p data-bbox="1653 608 2152 791">成年後見センターにおける相談件数は年々増加傾向であり、社会福祉協議会の独自事業と一体的かつ継続的に実施することにより効果を発揮しています。</p> <p data-bbox="1653 799 2152 1142">市民後見人養成講座やフォローアップ講座等の人材育成については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の状況からオンライン等による開催も検討し、修了生を対象として成年後見センターが意向調査を実施しましたが、ネット環境や機材が整わないといった回答が多く、中止せざるを得ない状況が続いています。</p> <p data-bbox="1653 1150 2152 1414">今後も利用ニーズの増加が見込まれるため、市民がメリットを実感できる制度運用となるよう、成年後見制度利用促進体制の強化およびさらなる機能の充実に向け、地域連携ネットワークを担う中核機関の設置について社会福祉協議会と検討を進めていきます。</p>

			<p><b>日常生活自立支援事業・生活あんしん事業</b>  <b>【市社会福祉協議会独自事業】</b>  令和4年度（4月～12月）  日常生活自立支援事業 5件  生活あんしん事業 7件  令和3年度  日常生活自立支援事業 5件  生活あんしん事業 7件</p>	<p>成年後見制度と一体的かつ継続的に実施します。</p>
			<p><b>法人後見事業</b>  <b>【市社会福祉協議会独自事業】</b>  令和4年度（4月～12月）  法人後見受任件数 17件  令和3年度  法人後見受任件数 15件</p>	<p>成年後見制度と一体的かつ継続的に実施します。</p>
			<p><b>障がい者虐待防止事業</b>  ○虐待相談通報件数／認定件数  令和4年度（4月～12月）3件／0件  令和3年度 12件／2件  ○研修会  令和4年度（4月～12月）1回38名  令和3年度 1回94名  ○会議  北広島市と厚別警察署の連携推進会議  令和4年度 1回  令和3年度 1回</p>	<p>障がい者虐待件数は、警察からの通報が多い状況ですが、相談件数の増減のみで評価できるものではなく、個々の相談に対しコア会議やケース会議を随時開催し、虐待や緊急性の判断、支援の方向性について関係機関との役割分担を明確にしながら、早期発見・早期対応に努めていくことが重要です。  また、虐待は介護負担や生活困窮、障がいへの理解不足など様々な要因により発生することから、保健福祉部のみならず庁内外との連携を図り横断的支援を行っていくことが求められます。  なお、昨年度に引き続き、障害者福祉施設従事者等による虐待通報が発生していることを踏まえ、再発防止の視点もふまえ会議・研修等を継続的に実施します。</p>

3	<b>4-3 障がい福祉に関する情報提供の推進</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P83	障がい理解や障がい児・者の権利擁護を促進させるため、障がい福祉に関する情報を障がいの有無にかかわらず入手できるよう、わかりやすい情報提供を行います。	相談支援事業（再掲）	
			福祉情報ガイドブックの発行（再掲）	
			障がい福祉事業所ガイドブックの発行	継続して実施します。
			市ホームページの作成	継続して実施します。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本目標5 地域への移行促進・地域生活の継続に向けた支援				
1	<b>5-1 居住系サービスの充実</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P84	障がい者の地域での自立生活を支援するため、居住系施設の確保と、そこでの居住系サービスを提供します。	<b>自立生活援助・共同生活援助（グループホーム）・施設入所支援・宿泊型自立訓練</b> 実績等については資料2（2ページ）のとおり。  <b>福祉ホーム</b> 令和4年度（4月～11月）利用者数 0名 令和3年度 利用者数 0名	施設入所支援については、計画値を上回る見込であり、入所希望者も依然として多い状況にあります。 グループホームについては、在宅等で生活している障がい者の新規利用が多く、年々増加傾向にあります。 引き続き、施設入所者の地域生活移行を進めるため、希望する居住の場や日中活動の場の提供に努めます。 市内の福祉ホームの運営事業所が平成31年3月末で0となり、令和4年度においても利用者はおらず、今後の事業の継続等について検討が必要となります。
2	<b>5-2 地域生活の継続に向けた支援</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P85.	在宅で生活する障がい児・者の高齢化や重度化、さらには生活を支えていた家族がいなくなった後も、地域での生活が継続できる体制整備を図ります。	<b>相談支援事業（再掲）</b> 施策1-1に記載	

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本目標6 就労支援の充実				
1	<b>6-1 就労支援の充実</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P86	障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を実現するため、就労のための必要な訓練や、活動の場を提供するなど、障がい者の就労を支援する取組を促進します。また、障がい者が働きやすい環境となるよう、企業等における障がい者の職場定着を支援する取組を進めます。また、障がい者授産製品の販売促進のため、北広島福祉ショップ等への支援を継続して行うとともに、「北広島市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を定め、福祉的就労を行っている事業所等への発注をさらに促進していきます。	<b>就労移行支援（再掲）・就労継続支援（A型・B型）（再掲）</b> 施策2-2に記載 <b>就労定着支援</b> <b>相談支援事業（再掲）</b> <b>北広島市障がい者自立支援協議会（再掲）</b> 施策1-1に記載  <b>北広島市福祉ショップ</b> 施策4-1に記載	

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本目標7 災害に備えた避難体制等の確保・感染症対策に係る体制整備				
1	<b>7-1 災害対策並びに感染症対策に係る体制整備</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P87	障がい児・者が安心して地域での生活を送ることができるよう、災害時における支援体制づくりを促進します。また、障がいの特性に配慮した避難スペース（福祉避難所）の整備を図ります。さらに、日頃から障がい福祉サービス事業所等と連携し、感染症対策についての周知啓発を図るとともに、道や関係団体と連携した支援・応援体制の構築を図ります。	<b>避難行動要支援者避難支援</b> 市福祉課（庶務担当）で実施 <b>福祉避難所の設置</b> 市危機管理課で実施	継続して実施します。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和4年度の取組み	評価と課題等
基本目標8 障がい児支援の充実				
1	<b>8-1 障がい児支援の充実</b> ■第6期障がい福祉計画 ■第2期障がい児福祉計画 計画書 P88~89	身近な地域で支援が受けられるように、早期からの相談・発達支援を推進するとともに関係機関と連携を図り、乳幼児期から18歳まで切れ目のない支援を地域で提供する体制づくりを進めます。 また、障がい児の通所利用を促進し、早期療育につなげるため、児童福祉法に基づく障がい児通所支援の利用者負担の無料化を継続して実施します。	<b>相談支援事業（再掲）・障害児相談支援（再掲）</b> 施策1-1の記載 <b>障がい児通所支援事業（再掲）</b> 施策2-2に記載 <b>日中一時支援事業（再掲）</b> 施策2-2に記載	
			<b>赤ちゃん訪問</b> <b>乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査</b> 市健康推進課で実施	各事業とも継続して実施します。
			<b>子ども発達支援センターの子ども発達支援事業</b> ・発達相談件数（再掲） ・地域支援件数（再掲） ・障がい児相談支援 令和4年度（4~12月）利用児童数 159人 令和3年度 利用児童数 158人 ・障がい児通所支援 令和4年度（4~12月）利用児童数 85人 令和3年度 利用児童数 90人 ・発達支援講演会等の開催 令和4年度（4~12月）4回 参加者 186人 令和3年度 4回 参加者 228人 <b>放課後児童対策（学童クラブ）（再掲）</b> <b>特別支援児童保育（再掲）</b> <b>私立認可保育所等運営費支援事業補助の支給（再掲）</b> <b>サポートファイル推進事業</b> 令和4年度（4~12月）配布件数 22件 令和3年度 配布件数 26件	子ども発達支援事業については、発達が気になる段階からの早期相談と早期支援の利用ニーズが増加しています。また、地域の子育て支援機関を併行して利用する児童も増えているため、今後も子育て支援機関や障害福祉機関等と連携し、発達支援体制の充実を進めていきます。

2	<p><b>8-2 特別支援教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■第6期障がい福祉計画</li> <li>■第2期障がい児福祉計画 計画書 P90</li> </ul>	<p>障がいのある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な教育を受けられるよう、障がい児の教育の充実や支援を図ります。</p>	<p><b>教育支援委員会の設置</b>  <b>特別支援学級の設置</b>  <b>通級指導教室の設置</b>  <b>特別支援教育就学奨励費の支給</b>  <b>特別支援教育の充実</b>  市教育委員会で実施  <b>私立幼稚園振興補助の支給</b>  市子ども家庭課で実施</p>	<p>各事業とも継続して実施します。</p>
---	---	---	---	------------------------